

小児がん治療中のみなさま へ小児がん交通費等補助金 制度のご案内



公益財団法人
ゴールドリボン・ネットワーク



患いさんとそのご家族のための GRN小児がん交通費等補助金制度

小児がん治療にかかる諸経費のうち交通費・宿泊費の支援を目的とした「小児がん交通費等補助金制度」です。

対象事項

小児がんの診断・入院治療（治験含む）を遠隔地で受ける場合、もしくは、主治医の判断による特別な抗腫瘍治療のための通院に要する交通費および宿泊費のうち、病院と自宅が片道100km以上離れている場合を対象（抗腫瘍治療後の検査・検診は対象外）

対象者

小児がん（悪性新生物）と診断された申請時20歳以下の抗腫瘍治療中の患いとその家族

■給与収入世帯

申請時における前年の世帯収入が900万円未満（源泉徴収票の支払額）

■給与収入以外の世帯

世帯所得金額合計が650万円未満
（確定申告書の所得金額合計欄）

補助金額

申請内容に基づき、世帯収入と移動距離により
上限15～70万円（年間）

私は、家から病院までが遠く
交通費がすごく大変でした。
交通費、本当に生活の足枷になっていました。
ありがとうございます。

※自宅から病院まで390km
（札幌市 北海道大学病院で治療）

公益財団法人ゴールドリボン・ネットワーク

TEL：03-5944-9922/FAX：03-5944-9923

〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-21-8 目白樺マンション204号

詳細は、ホームページをご覧ください <https://www.goldribbon.jp>



GRN2026-010-0801